

かさおか どよみ 暦 CALENDAR

- 4/20(火)
21(水)
22(木)
23(金)
24(土)
25(日) 白石島オリエンテーリング大会
26(月)
27(火)
28(水)
29(木) みどりの日
子どもフェスティバル
30(金)
5/ 1(土) 憲法週間(～7日)
2(日) 笠岡市少年野球フェスタ(～4日)
3(月) 憲法記念日
高島さかなまつり
4(火)
5(水) 子どもの日
6(木)
7(金)
8(土) 病院の日・看護の日フェア
9(日) まちづくりフォーラム
10(月)
11(火)
12(水) おかげいち
13(木)
14(金)
15(土)
16(日)
17(月)
18(火)
19(水)

瞳輝いて

地元岡山でのインターハイ、そして国体へ向けて



たつ まことしひろ
立間俊宏くん(笠岡高校3年)

小学校2年の時、子ども対象のレスリング教室を見学して、楽しそうだからと始めたレスリング。その頃からひたむきに練習に打ち込んでいたそうです。

中学校に入学してからは、レスリングになかなか集中できないほどの多忙な日々を送ります。しかし、3年の時に所属していた柔道部での経験は、「基本練習や使う筋肉が似ていたのでプラスになった」そうです。

現在は、笠岡高校にレスリング部がないので、笠岡工業高校のレスリング部と共に練習をしている立間くん。去年は、新潟で行われた風間杯、長崎インターハイといった全国大会にも出場しました。今年は、地元岡山で開催されるインターハイが大きな目標です。

「レスリングは、日頃から練習していないと、絶対勝てないスポーツ。だから、練習は集中してやっています。インターハイ、そして来年の岡山国体に向けて、どんどん力をつけていきたいです。」

やめよう！迷惑花火

笠岡市夜間花火規制条例の制定

笠岡市では四月一日、「笠岡市夜間花火規制条例」を施行しました。この条例は、公共の場所での夜間の花火を規制することにより、市民の皆さんの生活環境を保全することを目的としています。

六月一日から罰則規定が施行になりますので、ご注意ください。

条例の概要

○夜間の花火規制

公共の場所において、夜間(午後10時から日の出まで)に花火をしてはいけません。

○公共の場所

道路、公園、広場、河川、海岸など

○禁止区域の指定

特に夜間の花火が、市民の生活環境に支障をきたす場合、区域を指定して罰則規定を適用します。

○警告及び命令・罰則

禁止区域で夜間に花火をした人には、花火の中止を警告・命令します。警告・命令に従わなかった人は、10万円以下の罰金に処せられます。

問合せ：環境課 ☎ 3805

笠岡市民憲章

笠岡市は、ゆたかな伝統と美しい自然に恵まれた希望のまちです。

わたしたちは、笠岡市民であることに誇りと責任を持ち、この憲章を心のささえとして日常の生活にいかし、明るく、住みよいまちづくりを進めます。

- 1. 自然を守り、緑と花を育てましょう。
- 1. 親切をつくし、礼儀を正しくしましょう。
- 1. こどもと老人のしあわせをはかりましょう。
- 1. 元気ではたらくよるこびに生きましょう。
- 1. 教養を深め、文化の向上につとめましょう。

(昭和47年4月1日制定)
(平成14年4月1日改訂)

- ◆市の木…いちよう
- ◆市の花…さく
- ◆市のさかな…しゃこ

人口…58,460人 (-41)
世帯数…22,052世帯 (-11)

3月1日現在